

## 池田町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 24,494	千円 7,649,435	千円 365,881	千円 1,399,544	% 18.3	% 17.9

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

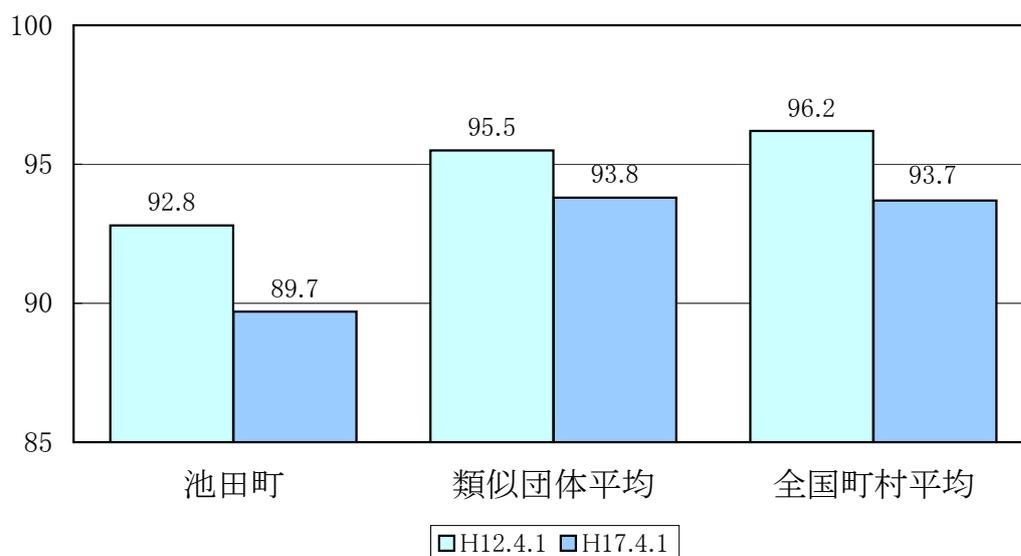
区分	職員数 A	給 与			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
17年度	人 182	千円 633,954	千円 69,628	千円 252,506	千円 956,088	千円 5,253

(注) 1 職員手当には退職手当を含まれていません。  
2 給与費は当初予算に計上された額です。

#### (3) 特記事項

個人情報保護により、人数がごく少数の場合の平均値等については公表を控えています。  
また、該当者が無い場合も空欄となっています。

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
池田町	42.5 歳	326,506 円	357,168 円
			349,529 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	43.1 歳	336,616 円	386,595 円
			367,618 円

#### ②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
池田町	42.5 歳	196,472 円	205,331 円
			198,051 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	49.0 歳	269,731 円	283,819 円
			280,287 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

### (2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区分		池田町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	136,000 円	145,500 円	—	—
	中学卒	128,100 円	136,000 円	—	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（17年4月1日現在）

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	277,600 円	322,400 円	353,300 円
	高校卒	円	円	円
技能労務職	高校卒	円	円	円
	中学卒	円	円	円

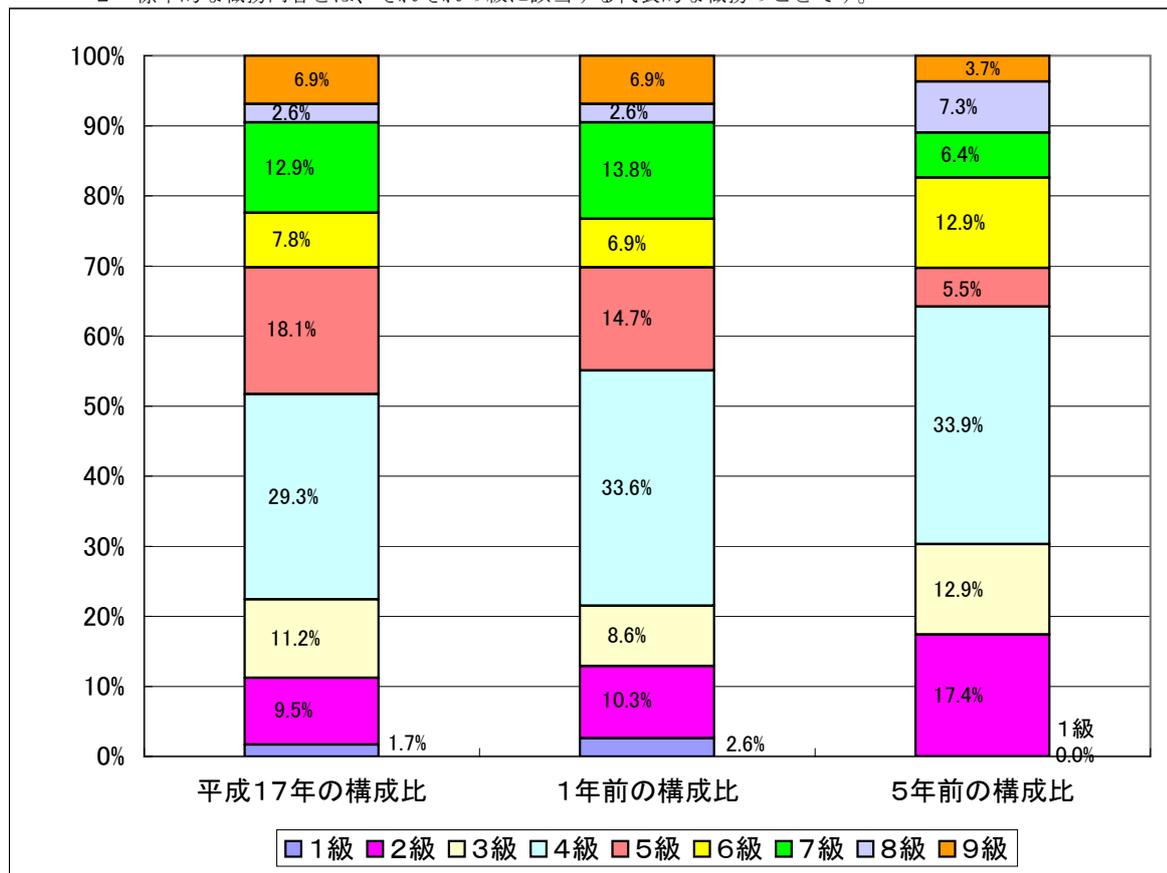
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補の職務	2 人	1.7 %
2 級	主事の職務	11 人	9.5 %
3 級	主任の職務	13 人	11.2 %
4 級	係長、主査の職務	34 人	29.3 %
5 級	主任主査の職務	21 人	18.1 %
6 級	課長補佐の職務	9 人	7.8 %
7 級	課長(8級に掲げられた課長等を除く)、主幹の職務	15 人	12.9 %
8 級	重要な職務を行う課長等で規則で定める職務	3 人	2.6 %
9 級	部長及び同等の職務	8 人	6.9 %

(注) 1 池田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務のことです。



## (2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 198
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 1
	比 率 B/A	% 0.5
15年度	職 員 数 A	人 197
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 20
	比 率 B/A	% 10.2

・公営企業職員を除く

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

全職種

池 田 町		国	
1人当たり平均支給額(16年度) 1,338 千円		-	
(16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分		(16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分	
勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分		勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 25%以内	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### (2) 退職手当(16年4月1日現在) 経過措置期間

池 田 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	28.0875 月分	勤続20年	21.00 月分	28.0875 月分
勤続25年	33.75 月分	43.335 月分	勤続25年	33.75 月分	43.335 月分
勤続35年	47.50 月分	60.99 月分	勤続35年	47.50 月分	60.99 月分
最高限度	60.99 月分	60.99 月分	最高限度	60.99 月分	60.99 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 (2%~20%加算)	
退職時特別昇給	・定年 勤続20年以上 1号給 ・勸奨 20年以上 1号給 ・勸奨 10年以上20年未満 1号給				
1人当たり平均支給額	千円	21,673 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

## (3) 調整手当 (16年4月1日現在)

池田町には制度なし

支給実績(16年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

## (4) 特殊勤務手当 (16年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		3,400 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		261,538 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		6.6 %	
手当の種類(手当数)		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護に従事したとき等	日額2,000円
税務手当	町税事務に従事する職員	町税の調査検査又は、滞納処分に従事	1月あたり給料月額5/100
マイクロバス運転手当	マイクロバスの運転をする職員	マイクロバスの運転業務	運転1kmにつき25円
消防手当	消防事務に従事する職員	消防団訓練及び非常災害に出場したとき	月額2,000円
家畜保健衛生業務手当	家畜の伝染病の予防その他家畜の保健衛生に関する業務に従事する職員	家畜の伝染病の予防その他家畜の保健衛生に関する業務	日額500円
へい獣処理手当	へい獣処理業務に従事する職員	へい獣処理業務	1回1,000円
斎苑手当	斎苑業務に従事する職員	火葬炉の保守、運転及び管理業務	1月あたり給料月額50/100
死体処理作業手当	行路死亡人の死体処理に従事する職員	行路死亡人の死体処理	日額10,000円
じん芥及びし尿処理手当	じん芥又はし尿処理の業務に従事する職員	じん芥又はし尿処理	日額2,000円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	15,432 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	78 千円
支給実績(15年度決算)	17,053 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	87 千円

(6) その他の手当 (16年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (16年度決算) (単位:千円)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算) (単位:円)	
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給	同	17,713	256,710	
	配偶者 13,500円				
	2人まで(配偶者扶養のとき)6,000円				
	1人(配偶者非扶養のとき)6,500円				
	1人(配偶者なし)11,000円				
	その他 5,000円				
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	同	4,722	205,304	
	家賃23,000円以下				家賃額-12,000円
	家賃23,000円を超え55,000円未満				(家賃額-23,000円)× 1/2+11,000円
	家賃55,000円以上				27,000円
その所有に係る住宅のうち当該新築又は購入の日から起算して5年を経過していないものに居住している職員で世帯主であるもの 月額 5,000円					
通勤手当	自動車等の使用者(通勤のために自動車等の使用を常例とするもの、通勤距離が片道2km以上であること)	同	6,785	45,233	
	片道の使用距離				支給額
	～ 5km				2,000 円
	5km ～ 10km				4,100 円
	10km ～ 15km				6,500 円
	15km ～ 20km				8,900 円
	20km ～ 25km				11,300 円
	25km ～ 30km				13,700 円
	30km ～ 35km				16,100 円
	35km ～ 40km				18,500 円
	40km ～ 45km				20,900 円
	45km ～ 50km				21,800 円
	50km ～ 55km				22,700 円
	55km ～ 60km				23,600 円
60km ～	24,500 円				
宿日直手当	一般の宿日直	4,200円	同	2,041	28,347
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し支給	異	13,792	510,814	
	部長・次長・課長・調整監				給料月額に対する支給割合 10%
	主幹				給料月額に対する支給割合 8%

## 5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	町 長	720,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	助 役	585,000	円	850,000	円/	720,000	円
	収 入 役	531,000	円	685,000	円/	580,000	円
報酬	議 長	330,000	円	625,000	円/	531,000	円
	副 議 長	290,000	円	360,000	円/	300,000	円
	議 員	270,000	円	310,000	円/	230,000	円
期末手当	町 長	(17年度支給割合)					
	助 役	4.4	月分				
退職手当	議 長	(17年度支給割合)					
	副 議 長	4.4	月分				
退職手当	町 長	(算定方式)		(支給時期)			
	助 役	退職日における給料月額×在職年数×500/100		任期毎			
	収 入 役	退職日における給料月額×在職年数×270/100		任期毎			

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

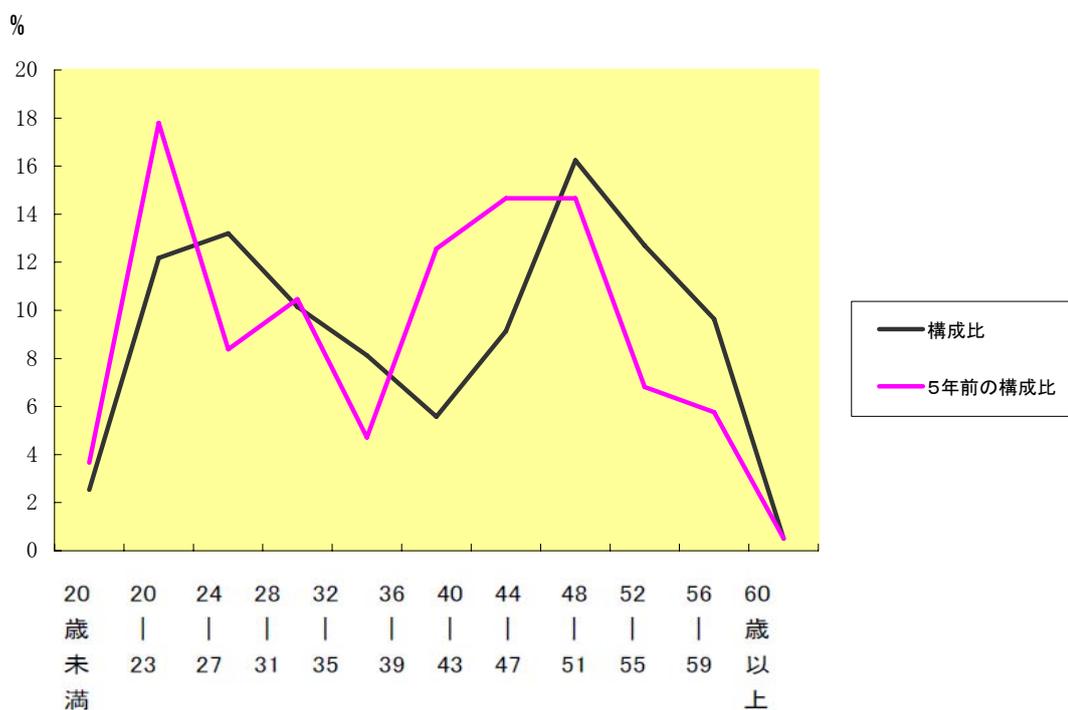
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議会	3	3		
	総務	32	27	-5	行政機構、事務組織の統廃合
	税務	10	10		
	農林水産	10	9	-1	農業農村整備事業の縮小
	商工	1	1		
	土木	13	13		
	民生	54	62	8	保育園園児増、事務組織の見直し
	衛生	12	12		
	小 計	135	137	2	
特 別 行 政 部 門	教育	44	39	-5	幼稚園廃園
	小 計	44	39	-5	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	3	3		
	下水道	7	7		
	その他	11	11		
	小 計	21	21	0	
合 計		200	197	-3	
		[ 205 ]	[ 205 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	5人	24人	26人	20人	16人	11人	18人	32人	25人	19人	1人	197人

(3) 定員適正化計画の数値目標

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成 17 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日	12人の純減

② 平成 22 年 4 月 1 日現在における定員の数値目標

職員数 185人 （純減人数 12人 ・ 純減率 6.09%）
---------------------------------

③ 定員適正化計画の年次別数値目標の概要

区 分 部 門		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
			2 年 目	3 年 目	4 年 目	5 年 目	6 年 目
一般行政	減 員	6	2	4	7	6	/
	増 員	/	5	1	2	6	5
	差 引	/	3	-3	-5	0	5
	職員数(年度当初)	137	136	135	133	132	131
特別行政	減 員	1			1	3	/
	増 員	/					
	差 引	/	0	0	-1	-3	0
	職員数(年度当初)	39	38	38	38	37	34
公営企業 等 会 計	減 員				1		/
	増 員	/					
	差 引	/	0	0	-1	0	0
	職員数(年度当初)	21	21	21	21	20	20
計	減 員	7	2	4	9	9	/
	増 員	/	5	1	2	6	5
	差 引	/	3	-3	-7	-3	5
	職員数(年度当初)	197	195	194	192	189	185

(注) 1 計画期間は、17年～22年の6年間である。